

平成 30 年 7 月 25 日

各位

一般社団法人フォレストック協会  
松原 賢一郎

「西栗倉村山林」のフォレストック認定中途終了の申し出について

当協会では、西栗倉村山林からのフォレストック認定中途終了の申し入れにより、平成 30 年 7 月 24 日に実施された当協会の理事会において、フォレストック認定を取り消すことを承認しましたのでお知らせいたします。

このたび西栗倉村山林より、森林の管理経営方針の変更に伴い、認定の継続を断念する旨の申し入れがあったため、西栗倉村山林との折衝及び協会内での協議の結果、合理的な理由に基づく中途終了と判断し、西栗倉村山林からの申し入れを受理し、フォレストック認定を取り消すこととしました。

なお、「西栗倉村山林」のフォレストック認定期間は、平成 30 年 9 月 30 日までとすることから、当該認定森林から創出される CO2 吸収量クレジットの販売につきましては、平成 30 年 9 月 30 日までが有効な譲渡可能期間となります。

平成 30 年 10 月 1 日以降は当該森林認定取得者からの CO2 吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

「西栗倉村山林」における、同認定対象森林の CO2 吸収量クレジットをご購入いただいております企業様等におかれましては、本件による影響はございません。

以上